

京都市告示第 390号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成19年3月8日

京都市長 柘本 頼 兼

道路の種類 府 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
京都日吉美山 線	右京区嵯峨櫛原甲北町8番地の2地先 から	旧	メートル 282.60	メートル 4.20 ~ 8.50
	同区嵯峨櫛原大水上53番地地先まで	新	282.60	5.70 ~ 69.80

(建設局道路部道路明示課)